

1月の土曜開庁は**10日** > 2月の土曜開庁は**7日**

 1月の土曜開庁は10日です。
役場（本庁）の住民・福祉・税務など一部窓口と各出張所を開庁しています。ぜひご活用ください。
本庁、出張所ともに8:30から12:00まで開庁しています。
問 住民課住民担当 ☎ 142～146

希望する人は秘書広報室（314）まで。※声の広報は町ホームページで聞くことができます。

無料相談

三芳町役場 ☎ 049(258)0019 (代表) ☎ 354-8555 三芳町大字藤久保 1100-1

| 相談種類 | 曜日（祝日除） | 時間 | 相談場所 | 連絡先 |
|----------------------------|----------------------|------------------------------|---------------------------------|--|
| 住民相談（弁護士等が相談を受けます） | 第1・3木曜 | 13:15～16:30 | 役場1階住民相談室（要予約） | 総務課（☎ 404・405） |
| 女性相談 | 第2・4金曜 | 11:00～15:20 | 役場1階住民相談室（要予約） | 総務課（☎ 404・405） |
| 司法書士相談 | 第3火曜 | 10:00～12:00 | 役場1階住民相談室（要予約） | 総務課（☎ 404・405） |
| 行政書士相談 | 奇数月第4水曜 | 10:00～14:00 | 役場内（場所は当日掲示・要予約） | 総務課（☎ 404・405） |
| 行政相談（国の行政等への意見等） | 偶数月第3木曜 | 13:15～16:30 | 役場1階住民相談室（受付：口ビー） | 総務課（☎ 404・405） |
| 外国人生活相談 | ①毎週月曜 ②毎週木曜 | ①10:00～13:00 ②13:00～16:00 | ふじみの国際交流センター（☎ 相談は269-6450） | 総務課（☎ 404・405） |
| 内職相談 | 毎週水曜 | 10:00～16:00 | 役場2階内職相談室 | 内職相談室（☎ 292） |
| 消費生活相談 | ①毎週月・火・木・金曜 ②毎週水曜 | 10:00～16:00 | ①役場2階消費生活センター ②観光産業課 | ①消費生活センター（☎ 292） ②観光産業課（☎ 215） |
| 子育て相談 | 毎週月～金曜 | 随時受付 | 各保育所・子育て支援センター | 第3保育所☎ 258-9961 子育て支援センター☎ 258-5106 |
| 児童家庭相談 | 毎週月～金曜 | 9:00～17:00 | 役場2階こども支援課 | こども支援課（☎ 243・244） |
| 外来言語相談 | 毎週月～金曜 | 8:30～17:15 | みどり学園 | みどり学園☎ 258-9963 |
| 発育・発達外来相談 | 毎週月～金曜 | 8:30～17:15 | みどり学園 | みどり学園☎ 258-9963 |
| 教育相談 | 毎週月～金曜 | 9:30～16:30 | 総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎ 274-1023 | 教育センター（☎ 502） |
| 大人の健康相談 | 第3水曜 | 9:00～15:30 | 役場1階相談室（要予約） | 健康増進課健康推進担当（☎ 188～191） |
| こころの健康相談 | 第2火曜 | 14:00～15:30 | 地域生活支援センター（要予約） | 福祉課福祉支援担当（☎ 172～175） |
| 高齢者相談（介護・認知症相談） | 月～土曜 ※土曜は予約制 | 8:30～17:15 | ①みずほ苑みよし ②埼玉セントラル | ①☎ 293-7341 ②☎ 274-2080 |
| 高齢者リハビリ相談 | 月1回（要問合せ） | 9:30～11:20 | 保健センター（要予約） | 健康増進課（☎ 188～191） |
| 認知症ケア相談 | 毎週月～金曜 | 9:00～16:00 | 認知症サポートセンター（要予約） | ☎ 259-2525 |
| 福祉・生活相談 生活困窮の相談 | 毎週月～金曜 | 8:30～17:15 | 社会福祉協議会 | 社会福祉協議会☎ 258-0122 |
| 不動産相談 | 第2水曜 | 13:00～16:00 | 役場1階相談室（要予約） | 都市計画課（☎ 236） |

ホームページ有料バナー広告募集



- ▶ **掲載料**：トップページ15,000円／月・その他のページ8,000円／月
- ▶ **掲載期間**：6か月または12か月単位。
- ▶ **規格**：大きさ 縦100×横320ピクセル（以前は縦40×横155ピクセル）※提出は縦200×横640ピクセル
- ▶ **申込み**：申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。
- ▶ **掲載の決定**：申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。
- ※詳細や申込書の入手は町ホームページをご覧ください。（上記二次元コード）
- 問 秘書広報室広報担当☎ 312・314

広報みよし有料広告募集



- 皆さんの会社やお店のPRをしませんか。
- ▶ **広告の規格と概要**
 - ▶ **掲載料**：1区画（4cm×9cm）15,000円／月・2区画（4cm×18cm）30,000円／月
 - ▶ **掲載期間**：6か月または12か月単位。
 - ▶ **掲載位置**：「お知らせ」のページ下段
 - ▶ **申込み**：申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。
 - ▶ **掲載の決定**：申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。
 - ※詳細や申込書の入手は町HPをご覧ください。（上記二次元コード）
 - 問 秘書広報室広報担当☎ 313・314

役場FAX番号一覧

| | |
|---|----------|
| 住民課 | 274-1101 |
| 税務課 | 274-1050 |
| 福祉課・健康増進課 | 274-1051 |
| 道路交通課・都市計画課 | 274-1052 |
| 自治安心課・こども支援課 | 274-1009 |
| 観光産業課・環境課 | 274-1013 |
| 秘書広報室 | 274-1054 |
| 文化スポーツ推進課・政策推進室・施設マネジメント課・財政デジタル推進課・総務課 | 274-1055 |
| 教育委員会 | 274-1056 |

会計年度任用職員名簿登録者募集



令和8年度の三芳町会計年度任用職員（非常勤職員）を募集します。事前に登録した人の中から選考を行います。様々な職種や勤務地がありますので、詳しくは町HPをご覧のうえ、お申込みください。

- ▶ **任用期間**：令和8年4月1日～
- ▶ **勤務地**：役場本庁舎・出先機関・小中学校など
- ▶ **報酬**：時給1,236円～（令和7年度参考単価）
- ▶ **手当**：条件を満たす場合は、通勤手当や期末勤勉手当（賞与）の支給あり
- ▶ **申込み**：必要書類（上記二次元コードか下記窓口で入手）を下記へ持参か郵送で申し込み。

問 総務課職員担当☎ 407～408

ノロウイルスに気をつけましょう

ノロウイルスによる食中毒は、1年を通して発生していますが、特に冬場（11月～3月）に増える傾向があります。ノロウイルスは口から体内に入ることで感染し、1～2日の潜伏期間の後、下痢、嘔吐、腹痛等の症状が現れます。予防するために次の点に注意しましょう。

- ①調理や食事の前、トイレの後には、石けんを使って流水で手洗いを行いましょう。二度洗いが効果的です。
- ②食器類、調理器具等は十分に洗浄し、消毒しましょう。塩素系漂白剤が有効です。
- ③食品は中心部まで十分に加熱をしましょう（85～90℃で90秒以上）。
- ④便や嘔吐物からの感染を防ぐため、汚染された場所はマスクや手袋をして消毒しましょう。

問 朝霞保健所 生活衛生・薬事担当

☎ 048-461-0468



落語で学ぶ消費生活講座



悪質商法を撃退する術を、落語を聞きながら学んでみませんか。どなたでも参加可能ですので、みなさんどうぞお越しください。

- ▶ **日時**：1/22（木）10:00～12:00
- ▶ **場所**：藤久保公民館ホール
- ▶ **定員**：60人
- ▶ **申込み**：1/20（火）までに下記窓口・電話・電子申請で申し込み。

問 観光産業課商工観光担当☎ 215

広報クイズ＆アンケートプレゼント募集



皆さんのお店や商品を広報みよしでPRしませんか。広報クイズのプレゼントを提供していただけるお店を随時募集しています。詳しくは下記へお問い合わせください。

※プレゼントは商品だけでなく、お店の割引券なども大歓迎です。

- ▶ **提供個数**：5～10個程度
- ▶ **申込み**：下記窓口か電話で申し込み。

問 秘書広報室秘書広報担当☎ 314

広報みよし掲載作品募集



皆さん的作品を広報の「みんなの広場」に掲載しませんか？絵画・絵はがき・イラスト・写真・手芸・工芸などを幅広く募集しますので、どしどしご応募ください。

※上記二次元コードから応募できます。

問 秘書広報室秘書広報担当☎ 314

マイナンバーカード個人宅へ出張申請



自宅へ職員が伺い、顔写真撮影とマイナンバーカードの申請を行います。

- ▶ **日時**：1/14（水）・22（木）
各日 9:30～10:30/14:30～15:30
- ▶ **対象**：①～⑦次の条件を満たす人

①三芳町に住民登録がある人②75歳以上の人もしくは障がいがある人、要介護認定を受けた人等で外出が困難な人③申請後、2ヶ月以内に三芳町から転出する予定のない人④郵便局で転送の手続きをしていない人⑤暗証番号の入力を町職員が代行しても差し支えない人⑥町職員が写真撮影を行うことに了承する人⑦町職員がオンライン申請を行うことに了承できる人

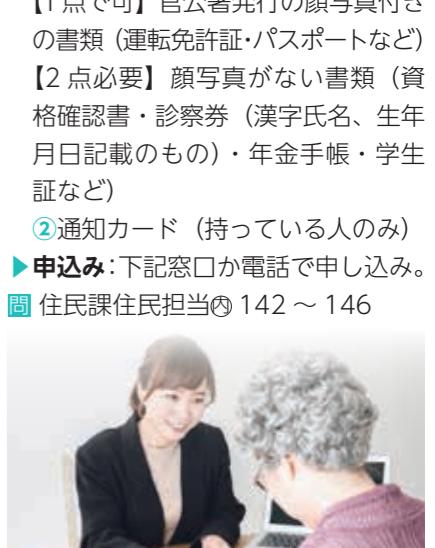
▶ **必要な物**：①本人確認書類

- 【1点で可】官公署発行の顔写真付きの書類（運転免許証・パスポートなど）
- 【2点必要】顔写真がない書類（資格確認書・診察券（漢字氏名、生年月日記載のもの）・年金手帳・学生証など）

②通知カード（持っている人のみ）

▶ **申込み**：下記窓口か電話で申し込み。

問 住民課住民担当☎ 142～146



▶ **日程**：1/25（日）8:30～11:30

- ▶ **受付内容**：①カード申請サポート②カード受け取り③電子証明書の更新

④暗証番号の再設定

- ▶ **申込み**：②・③を希望する人は下記二次元コードか電話で申し込み。



問 住民課住民担当☎ 148

